

## 運転免許返納者に対する支援措置について《定期船課》

H30. 3. 22

### 1. 制度趣旨

運転に不安を抱える高齢者のかたなどの運転免許証の自主返納を応援し、加えてかもめバス乗車数の拡大を図る

### 2. 支援の概要

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を所持する方に対し、申請すれば一人1回、6ヵ月間有効のかもめバス無料利用券を交付する

### 3. 支援条件

- ①年齢制限は設けない
- ②市内に住所があり、運転経歴証明書をお持ちのかた
  - ・運転経歴証明書制度は平成24年4月1日から始まっており、自主返納を行った日から5年間は交付申請できる
- ③優遇は一人1回だけ

### 4. 支援期間

- ①支援決定日の翌月からの「6ヵ月間」
  - ・支援期間は交付決定日の属する月の翌月から起算して6ヵ月間
  - ・書類の申請から決裁、決定を経て郵送により本人の手元へ決定通知書と無料利用券を送付（到着当日から使用可）

### 5. 申請方法

- ①申請書類と運転経歴証明書の添付
  - ・鳥羽市運転免許証自主返納者支援申請書を提出
  - ・申請時には、運転経歴証明書を持参いただき、本人確認の上で窓口でコピーを取る（そのコピーを「無料利用券」の裏に添付する）
- ②申請場所
  - ・定期船課窓口及び各連絡所、市民課、ひだまり窓口

### 6. 実施時期

- ①「平成30年4月1日から」
  - ・PRは、広報とば4月号に合わせてチラシ配布・回覧及び行政放送への広告